

令和 6 年 度

事業 報告 書

決算 報告 書

公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団

目 次

第 1 事業報告書

I	事業の概要	1
II	受託施設	5
III	組織表	5
IV	職員配置表	6
V	施設別事業の概要等	7
1	事務局	7
2	舟入むつみ園	9
3	神田山やすらぎ園	17
4	倉掛のぞみ園	26
5	舟入むつみ園デイサービスセンター	37
6	神田山やすらぎ園附属診療所	40
7	倉掛のぞみ園診療所	41
VI	事業報告書の附属明細書	42

第 2 決算報告書

1	貸借対照表	43
2	貸借対照表内訳表	44
3	正味財産増減計算書	45
4	正味財産増減計算書内訳表	47
5	財務諸表に対する注記	49
6	附属明細書	51
7	財産目録	52

令和 6 年 度

事 業 報 告 書

第 1 事業報告書

令和 6 年度公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団事業報告書

(令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで)

I 事業の概要

1 事業目的

原子爆弾被爆者の援護の充実を図り、もってその福祉の向上に寄与することを目的とする。

2 基本方針

当事業団の運営する原爆養護ホームにおいては、基本理念である「入園者にとって、原爆養護ホームで生活できて良かったとっていただける施設づくりを、職員にとって、原爆養護ホームで働いていて良かったと思える施設づくり」を目指している。

このため、高齢化した被爆者の方々とその家族の多様なニーズに応えてより質の高いサービスが提供できるよう、入園者一人ひとりの心身の状態に応じた個別処遇や施設における医療的ケア・看取りに係る介護・看護体制の充実に努め、さらには、職員研修等による職員の資質の向上、施設の安全衛生管理の徹底などにも一層の充実に努める。

3 概況

(1) 設立年月日

昭和 44 年 3 月 31 日 財団法人広島原爆被爆者援護事業団として設立
(昭和 44 年 4 月 7 日登記)

平成 25 年 4 月 1 日 公益財団法人へ移行し、『公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団』に名称変更

(2) 基本財産

設立当初、基本財産は 100 万円(広島県・広島市それぞれ 2 分の 1 出資)であったが、昭和 46 年 3 月 25 日、太田佳宏氏(当時の入所者の孫)から 10 万円を寄付受領し、また、平成 24 年 3 月 23 日、広島県及び広島市から基本財産とすることを指定されて寄附を受け、これらを基本財産に繰り入れたことにより、現在の基本財産は、13 億 8,290 万円である。

[内訳]

広島県	3 億 9,370 万円	(28.469%)
広島市	9 億 8,910 万円	(71.524%)
その他	10 万円	(0.007%)

(3) 受託事業（公益目的事業）

当初は、昭和45年4月に開所した一般養護・特別養護施設「広島原爆養護ホーム舟入むつみ園」の受託運営であったが、昭和57年4月、特別養護施設「広島原爆養護ホーム神田山やすらぎ園」及び同施設「附属診療所」を、また、平成4年4月には特別養護施設「広島原爆養護ホーム倉掛のぞみ園」及び同施設「診療所」の運営を受託した。

その後、平成4年6月に「広島原爆養護ホーム舟入むつみ園」の特別養護施設は廃止となったが、平成5年4月、舟入むつみ園に併設された在宅被爆者の通所施設「舟入むつみ園デイサービスセンター」の受託運営を加えて現在に至る。

4 評議員・役員の状況

(1) 評議員・役員の人数

評議員（9人）、理事長（1人）、専務理事（1人）、常務理事（2人）、理事（2人）、監事（2人）

(2) 評議員

ア 事業年度中の評議員の異動状況

異 動 年 月 日	役 職	氏 名	異動内容
令和 7 年 3 月 3 1 日	評 議 員	岩 崎 学	辞 任

イ 令和7年3月31日現在の評議員

役 職	氏 名	就 任 年 月 日
評 議 員	板 本 敏 行	令和 3 年 4 月 1 日
評 議 員	犬 童 英 徳	平成25年 4 月 1 日
評 議 員	岩 崎 学	令和 4 年 4 月 1 日
評 議 員	緒 方 直 之	平成25年 4 月 1 日
評 議 員	北 原 加 奈 子	令和 5 年 7 月 1 0 日
評 議 員	高 蓋 寿 朗	平成31年 4 月 1 日
評 議 員	八 條 範 彦	令和 3 年 6 月 7 日
評 議 員	古 川 善 也	平成28年 2 月 1 日
評 議 員	若 林 新 三	令和 5 年 5 月 1 2 日

（五十音順）

(3) 理事・監事

ア 事業年度中の理事・監事の異動状況

異 動 年 月 日	役 職	氏 名	異動内容
令和 6 年 6 月 3 0 日	監 事	井 口 秀 登	辞 任
令和 6 年 7 月 1 日	監 事	熊 野 智	就 任
令和 7 年 3 月 3 1 日	専務理事	稲 田 照 彰	辞 任
令和 7 年 3 月 3 1 日	理 事	関 野 弘 美	辞 任
令和 7 年 3 月 3 1 日	理 事	南 部 克 徳	辞 任

イ 令和7年3月31日現在の理事・監事

役 職	氏 名	就 任 年 月 日
理 事 長	國 重 俊 彦	令和 4 年 4 月 1 日
専務理事	稲 田 照 彰	令和 3 年 4 月 1 日
常務理事	上 田 佳 弘	令和 4 年 4 月 1 日
常務理事	内 山 偉 文	令和 4 年 4 月 1 日
理 事	関 野 弘 美	令和 5 年 4 月 1 日
理 事	南 部 克 徳	令和 5 年 4 月 1 日
監 事	熊 野 智	令和 6 年 7 月 1 日
監 事	望 戸 洋	令和 5 年 4 月 1 日

(五十音順)

5 評議員会・理事会の開催

(1) 評議員会

会議名	年 月 日	場 所	内 容	審議結果
令和6年度 第1回 評議員会	令和6年 6月10日	神田山荘	(1) 令和5年度公益財 団法人広島原爆被爆 者援護事業団事業報 告について(報告)	終 了
			(2) 令和6年度公益財 団法人広島原爆被爆 者援護事業団事業計 画について(報告)	終 了
			(3) 令和6年度公益財 団法人広島原爆被爆 者援護事業団収支予 算について(報告)	終 了
			(4) 令和5年度公益財 団法人広島原爆被爆 者援護事業団決算報 告について	承 認
令和6年度 第2回 評議員会 (決議の省略)	令和6年 7月 1日	—	井口秀登監事の後任 となる監事の選任につ いて	選 任

(2) 理事会

会議名	年 月 日	場 所	内 容	審議結果
令和 6 年度 第 1 回 理事会	令和 6 年 5 月 2 0 日	神田山荘	(1) 理事長、専務理事及び常務理事の自己の職務の執行状況の報告について(報告)	終 了
			(2) 令和 5 年度公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団事業報告について	承 認
			(3) 令和 5 年度公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団決算報告について	承 認
			(4) 公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団令和 6 年度第 1 回評議員会の招集について	原案可決
			(5) 令和 5 年度における職員の職務に係る倫理の保持に関する報告について (報告)	終 了
			(6) 令和 5 年度における入園者等からの苦情の受付状況等の報告について (報告)	終 了
令和 6 年度 第 2 回 理事会 (決議の省略)	令和 6 年 7 月 1 日	—	令和 6 年度第 2 回評議員会の招集について	原案可決
令和 6 年度 第 3 回 理事会	令和 7 年 3 月 2 5 日	神田山荘	(1) 理事長、専務理事及び常務理事の自己の職務の執行状況の報告について(報告)	終 了
			(2) 令和 7 年度公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団事業計画について	原案可決
			(3) 令和 7 年度公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団収支予算について	原案可決

6 定款の変更

事業年度中の定款の変更はなし。

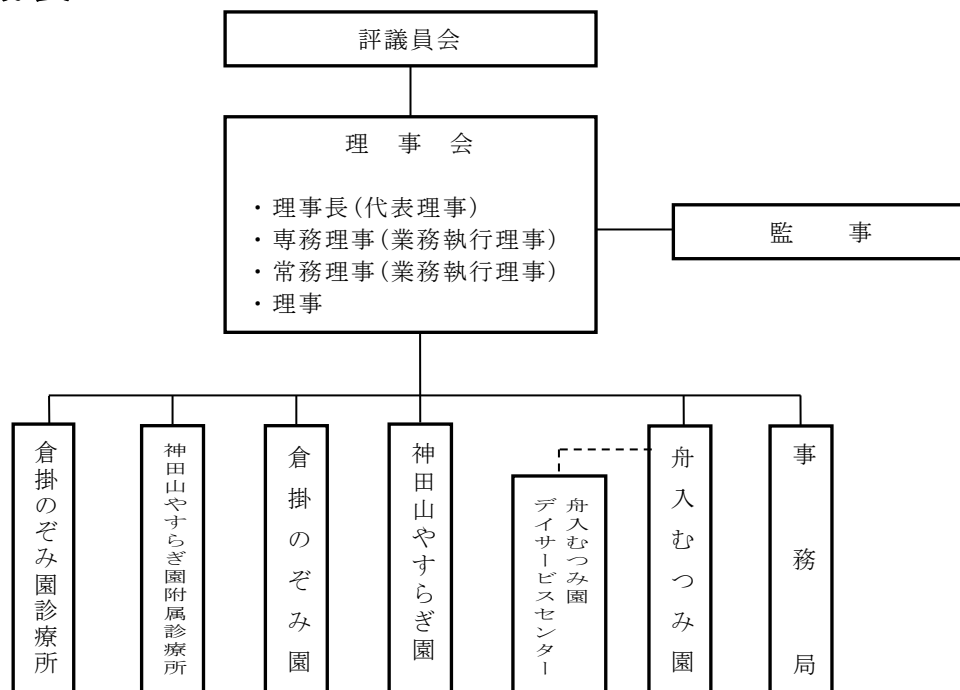
Ⅱ 受託施設

施設名・所在地	種類・入所定員等	面 積	建物構造	開設年月日 受託年月日	備 考
広島原爆養護ホーム舟入むつみ園 広島市中区舟入幸町14-11	【一般養護】 定員100人 ※短期定員4人 【デイサービス】 通所20人／日	敷地 2,376.17㎡ 建物延床 【一般養護】 4,595.85㎡ 【デイサービス】 360.55㎡ (1・2階の一部)	鉄筋コンクリート造 地下1階、地上5階一部6階建	【養護】 S45.4.15 S45.4.1 【デイサービス】 H5.9.1 H5.4.1	増 改 築 S48.4.1 全面改修 H5.7.1
広島原爆養護ホーム神田山やすらぎ園 広島市東区牛田新町一丁目18-2	【特別養護】 定員100人 ※短期 【附属診療所】 内科診療	敷地 3,724.17㎡ 建物延床 【特別養護】 3,294.22㎡ 【診療所】 (52.75㎡)	鉄筋コンクリート造 地上3階建	S57.6.1 S57.4.1	
広島原爆養護ホーム倉掛のぞみ園 広島市安佐北区倉掛三丁目50-1	【事務局】 【特別養護】 定員300人 ※短期定員4人 【診療所】 内科診療	敷地 14,508.28㎡ 建物延床 【事務局及び特別養護】 12,233.57㎡ 【診療所】 258.59㎡	鉄筋コンクリート造 地上4階、一部5階建	H4.7.1 H4.4.1	

注1 ()は内数で、再掲。

2 ※短期は「短期入所生活介護」のことであり、神田山やすらぎ園は、入院等による空ベッドの範囲内で受託。

Ⅲ 組織表



Ⅳ 職員配置表（令和7年3月31日現在）

（単位：人）

区 分	事 務 局	舟入むつみ園		神田山 やすらぎ園	倉 掛 のぞみ園	神田山 やすらぎ園 附属診療所	倉 掛 のぞみ園 診療所	合 計
		養 護	デイサ ービス					
事 務 局 長	〔 1 〕							〔 1 〕
事務局次長	〔 1 〕							〔 1 〕
園 長		〔 1 〕		〔 1 〕	〔 1 〕			〔 3 〕
副 園 長		1		1	〔 1 〕			2 〔 1 〕
所 長						（ 1 ）	（ 1 ）	（ 2 ）
事 務 員	4 （ 1 ）	1 （ 2 ）		（ 3 ）	2 （ 4 ）		（ 1 ）	7 （ 1 1 ）
生活指導員 生活相談員		2	1	1	3			7
介 護 員		1 3	5	3 2	8 2			1 3 2
看 護 師		2		4	1 0	1	2	1 9
理学療法士				1	1			2
栄 養 士		1		1	1			3
自動車運転手				〔 1 〕				〔 1 〕
医 師		（ 1 ）						（ 1 ）
合 計	4 〔 2 〕 （ 1 ）	2 0 〔 1 〕 （ 3 ）	6	4 0 〔 2 〕 （ 3 ）	9 9 〔 2 〕 （ 4 ）	1 （ 1 ）	2 （ 2 ）	1 7 2 〔 7 〕 （ 1 4 ）
	7	2 4	6	4 5	1 0 5	2	4	1 9 3

注1 〔 〕 は、広島県・広島市退職職員で別掲

2 （ ） は、事業団嘱託職員で別掲

V 施設別事業の概要等

1 事務局

当事業団の業務の適正かつ効率的な運営を図るため、法人に関する事務をはじめ、施設の運営に係る人事、給与、労務及び財務の管理に関する事務並びに各施設の業務運営の調整等の事務を行った。

(1) 広島県・広島市との委託契約の締結

区 分	年 月 日	内 容
広島県	令和6年4月 1日	養護等の委託契約の一部変更契約の締結 (養護等の委託契約に基づく委託料の額を定める覚書の締結)
	令和7年1月21日	養護等の委託契約の一部変更契約の締結 (養護等の委託契約に基づく委託料の額を定める覚書の一部を変更する覚書の締結)
広島市	令和6年4月 1日	養護等の委託契約の締結

(2) 会議・委員会

業務の適正かつ効率的な運営及び各施設における安全衛生等の確立を図るため、次のとおり各施設間での意見交換、情報の伝達等の連絡調整を行った。

名 称	開 催 回 数
運 営 連 絡 会 議	12回 (毎月)
事 務 局 会 議	12回 (毎月)
服 務 監 理 委 員 会	12回 (毎月)
喀痰吸引等研修実施委員会	1回 (1月)
介護・看護等に係る記録システム担当者連絡会議	1回 (11月)

(3) 職員研修

職員一人ひとりが、被爆者施設職員としての自覚と職責を認識し、自らの向上意欲によって、その資質及び専門能力を高め、職務を適正かつ効率的に遂行していけるよう、必要な知識及び技能について研修を行った。

【職場内研修】

(単位：人)

研修名	実施年月	延参加人員	研修内容
新採用職員研修	採用時	5	・ 事業団の概要 ・ 服務規律、接遇について ・ 福利厚生等について
サービス・倫理研修	7月	6	・ 個人情報保護について
	10月	6	・ 懲戒について ・ ハラスメントについて ・ 個人情報保護について ・ 飲酒運転の根絶について
メンタルヘルス研修	9月	78	・ ストレスのためのセルフケア (呼吸法を通して)
接 遇 研 修	10月	57	・ 接遇の基本 (会話と関係をSHINKA (進化・深化) させるコツ)

(4) 業務運営の適正化、効率化等

ア 舟入むつみ園入園者が倉掛のぞみ園から安全かつ円滑に帰園できるよう、広島県・広島市及び両園との協議・調整を進め、受け入れ体制の確保に努めた。

（令和 7 年 3 月 5 日帰園）

イ 入園者の悲惨な被爆体験を後世に長く伝えていくため、被爆体験記「紙碑」第 9 集の刊行に向けて、編集作業に取り組んだ。

（開設 55 周年・被爆 80 周年の節目の年〔令和 7 年度〕に配布）

ウ 国、広島県・広島市策定の方針、通知等や全国の感染状況等を踏まえ、各園との連絡・調整を図りながら、新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症の感染防止に努めた。

エ 介護職員が医療行為（喀痰吸引及び経管栄養）を行えるよう、「特定行為業務従事者認定証」を取得するための研修実施を支援し、介護サービスの質の向上を図った。

オ 「介護プロフェッショナルキャリア段位制度（7 段階のレベル認定）」を活用して介護職員の段位取得を推進し、職員のスキルアップにつなげるとともに、質の高い介護サービスの提供に努めた。

カ 理事長、事務局長等が各園を巡視し、慰問の受け入れ状況について、園職員と意見交換を行った。

(5) 職員の健康管理の推進

ア 健康診断及び人間ドックを実施するとともに、要精密検査者等へのフォローを徹底し、職員の疾病の早期発見と予防に努めた。

イ 職員に対して、心理的な負担の程度を把握するためのストレスチェックを実施し、必要な場合には適切な就業上の措置を講じた。

(6) 関係機関との連携強化

広島県・広島市と緊密な連携のもとに事業団の業務の適正かつ効率的な運営を図った。

2 舟入むつみ園

一般養護ホーム

身体上若しくは精神上又は環境上の理由により、居宅において日常生活の世話を受けることが困難な被爆者を養護する。

短期入所生活介護

家族等の世話を受けている被爆者が、家族等が事故、病気、旅行等の事由により、一時的に家族等の世話が受けられない場合に、短期間日常生活の養護を行う。

(1) 入園者の状況

ア 定 員

一般養護ホーム	100人
短期入所生活介護	4人

イ 月別養護受託人員等 (単位：人)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
月初日人員	47	47	47	47	46	45	44	44	44	44	44	43	542
入園人員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4
退園人員	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	1	0	4
月末人員	47	47	47	46	45	44	44	44	44	44	43	47	(45.2) 542

()は、月平均

ウ 入退園 (単位：人)

区 分	広 島 県			広 島 市			計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
令和6年4月1日	1	11	12	6	29	35	7	40	47
入 園 者 数	0	0	0	1	3	4	1	3	4
退 園 者 数	0	1	1	3	0	3	3	1	4
令和7年3月31日	1	10	11	4	32	36	5	42	47

エ 入園前住所（令和 7 年 3 月 3 1 日現在）（単位：人）

区 分		人 数	区 分		人 数
広 島 県	東広島市	1	広 島 市	中 区	9
	廿日市市	4		東 区	4
	安芸高田市	1		南 区	2
	安 芸 郡	1		西 区	7
	山 県 郡	1		安佐南区	2
	豊 田 郡	3		安佐北区	3
	—	—		安 芸 区	2
	—	—		佐 伯 区	7
計		1 1	計		3 6

オ 退園人員及び理由（単位：人）

区 分	退園人員
死 亡	1
長期入院	0
希 望	3
養護変更	0
合 計	4

カ 年齢構成（令和 7 年 3 月 3 1 日現在）

【年齢別】（単位：人）

区 分	79歳以下	80歳～89歳	90歳～99歳	100歳以上	計
男	0	4	1	0	5
女	4	2 8	9	1	4 2
計	4	3 2	1 0	1	4 7
構成比	8.5%	68.1%	21.3%	2.1%	100.0%

【平均年齢】（単位：歳／月）

区 分	最高年齢	最低年齢	平均年齢	総平均年齢
男	9 0 / 1 0	8 1 / 0 2	8 5 / 0 2	8 6 / 0 2
女	1 0 0 / 0 8	7 8 / 1 0	8 6 / 0 4	

キ 移 動（歩行）（令和 7 年 3 月 3 1 日現在）（単位：人）

区 分	独歩	杖	シルバーカー	車椅子	移動不能	計
人 員	2 5	3	1 9	0	0	4 7
構成比	53.2%	6.4%	40.4%	0.0%	0.0%	100.0%

(2) 入園者の処遇の充実

- ア 入園者が心身共に安心して、安らかな生活が送れるよう、ホームでの生活状況について、入園者をはじめ、家族・職員間で情報交換を行い、入園者個々のニーズに合わせた処遇の充実に努めた。
- イ 入園者の悩み、不安、不満や入園者間のトラブル等を解消するため、個人面談を行うなど対話、助言、生活指導等の一層の充実に努めた。また、毎月開催する「入園者と園とのつどい」や個人面談において、全入園者から意見、要望等の聴き取りを行い、これらについての解決を図った。
- ウ 「生活動作能力及び認知度調査」の結果に基づき、入園者個々の状態に合わせた質の高いサービスが提供できるよう努めた。
- エ 入園者の処遇の充実と職員の負担軽減に資するため、介護・看護等に係る記録システムを活用し、情報の共有化と業務の迅速化・効率化を図った。
- オ 介護職員のスキルアップとサービス水準向上に資するために、介護支援専門員等の資格取得を勧奨した。
- カ 介護サービス自己評価を実施して、その結果に基づく課題等の改善に向けて取り組み、より一層の施設運営の適正化と入園者の処遇の充実向上を図った。
- キ 事故・虐待防止委員会を定期的に開催して、事故の発生防止、身体拘束の適正化及び虐待の防止等について審議し、適切な介護サービスの提供に努めた。

(3) 入園者の生きがいの促進

- ア 行事の企画にあたっては、入園者の意見（希望）を尊重し、行事への参加意欲の高揚と入園者同士の親交を図り、日常生活に潤いと楽しみがもてるよう努めた。
- イ 令和6年11月に「園外昼食会・お買い物」として、「肉料理店(東広島市西条昭和町)」及び「道の駅(西条のん太の酒造)」を訪問し、入園者の生活意欲の増進を図った。
- ウ 入園者の生きがいとなるような趣味、学習等のクラブ活動や、入園者の要望や職員のアイデアを取り入れた手作りおやつ会や各種ゲーム等のグループワークを積極的に実施して、余暇時間の活用を図った。

【年間行事】

月	行 事
4 月	喫茶会（9日・23日） 第54回開園記念日・お花見会・誕生日会（15日）
5 月	ご当地メニュー（3日） 誕生日会（9日） 喫茶会（14日・31日） 勉強会〔食中毒予防について〕（28日） 慰霊碑参拝（29日）
6 月	喫茶会（11日・25日） 手洗い研修（12日） 前期原爆健診（18日） お好み焼き会（21日）
7 月	誕生日会（4日） ご当地メニュー（4日） 七夕喫茶会（5日） 喫茶会（23日）
8 月	喫茶会（7日・20日） 夏祭り（9日） お好み焼き会（23日）
9 月	敬老祝賀会（9日） 喫茶会（10日・30日） 誕生日会（12日） 秋の死没者慰霊法要（20日） 長寿表彰授与式（25日）
10 月	喫茶会（8日・25日） 運動会（9日） 誕生日会（10日）
11 月	誕生日会（14日） 握り寿司の日（22日） 園外昼食会（25日・27日） 喫茶会（26日） ご当地メニュー（29日）
12 月	手作りおやつ会（9日） 年忘れ・誕生日会（12日） 握り寿司の日（16日） 後期原爆健診（17日） 餅つき会・ぜんざい会（20日） 年末年始の話し合い（23日） 喫茶会・クリスマス会（24日）
1 月	獅子舞（6日） 七草粥（7日） 書初め（10日） 鏡開き・ぜんざい会（14日） 喫茶会（14日・27日） 誕生日会（16日）
2 月	節分会（3日） 舟入むつみ園施設見学会（4日～7日） 遷座法要（7日） 喫茶会（10日） 誕生日会（13日） 握り寿司の日（21日）
3 月	ひな祭り・誕生日会（3日） 入仏法要・春の死没者慰霊法要（19日） 喫茶会（26日）

【クラブ活動】

（単位：人）

区 分	部 員	活 動 日	時 間	延参加者数
生 花	5	第 1 ・ 3 金 曜	14：00～	7 8
茶 道	—	第 2 ・ 4 月 曜	14：00～	中 止
音 楽	—	第 2 ・ 4 土 曜	10：00～	中 止
カラオケ	—	第 2 ・ 4 木 曜	13：30～	中 止
書 道	6	第 1 ・ 3 木 曜	13：10～	5 9
大 正 琴	—	第 2 ・ 4 水 曜	14：00～	休 部
墨 絵	1	第 1 火 曜	13：10～	休 部
俳 句	2	第 1 土曜（通信含む）	14：00～	1 5
陶 芸	—	第 1 ・ 3 水 曜	13：30～	休 部
ウクレレ	—	第 4 水 曜	14：00～	中 止

※ 舟入むつみ園耐震改修工事に伴う倉掛のぞみ園への一時移動により、茶道・音楽・カラオケ・ウクレレは中止した。

※ 部員数の減少により、大正琴、墨絵、陶芸は休部とした。

(4) 入園者の健康管理

ア 入園者の高齢化に伴う健康面の不安を解消するため、非常勤医師による健康相談を実施し、健康管理に努めた。

【健康相談実施状況】 (単位：人)

実 施 日	延参加人員
毎週水曜	1 0 0

イ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、職員等の出勤前・勤務前の検温を実施するなど、基本的な感染防止対策の徹底に努めた。

ウ 希望する入園者・職員に対し、令和6年10月に新型コロナウイルスのワクチン接種を行い、感染予防に努めた。

エ 新型コロナウイルス感染症発生時は、令和6年3月に改訂した「新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」等に基づき、感染防止対策を徹底し、入園者への感染拡大を防止した。

オ 入園者個々の健康状態を健康診断等によりの確に把握し、疾病予防、病気の早期発見に努めるとともに、生活習慣病・感染症予防対策として栄養士と看護師でパワーポイントによる「手洗い研修」等を行い、健康に対する意識の高揚を図った。

カ 理学療法士によるリハビリ訓練や健康体操等については、令和5年8月以降、耐震改修工事期間中は中止し、代替として園内で簡単な運動が無理なくできるよう、倉掛のぞみ園内2階フロアの廊下に一周の距離表示を行うとともに、全国の県の特産品等の写真や説明板を順次設置し、楽しみながら歩けるよう工夫した。

(5) 入園者の給食提供

ア 日々の食事がより楽しく、美味しくなるよう四季に応じた食材を使用し、調理方法、味付けに創意工夫を凝らすとともに、入園者にアンケートや希望献立の聞き取りなどを行い、嗜好や身体状況に応じた献立、調理を心がけ、選択メニューや行事食等を充実し、変化のある楽しい食事となるよう努めた。

イ 通常の行事食とは別に、実演を伴う目で見て楽しめる園内特別食事イベントとして「握り寿司の日」を実施した。

【栄養提供状況（1人／1日平均）】

区分	熱量 (kcal)	蛋白質 (g)	脂 肪 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	ビタミン			
						レチノール当量 (μg)	B1 (mg)	B2 (mg)	C (mg)
計画	1,650	60.0	40.0	700	7.0	800	1.20	1.30	100
実績	1,649	62.7	43.7	827	16.0	764	4.17	1.25	101

(6) 短期入所生活介護

舟入むつみ園耐震改修工事に伴い、令和6年度は倉掛のぞみ園において受け入れた。

(7) 社会参加、地域との交流等

ア 老人福祉施設連盟等、各職種に関係する団体や専門集団との情報交換や交流を進めるため、各種の研修会・主催行事への参加を促進した。

イ 被爆者施設としての役割を認識し、平和学習等による児童、生徒の慰問を可能な限り受け入れ、被爆体験の語り継ぎ等を通し、平和教育への貢献と入園者の社会性及び生きがいを高めるとともに交流を深めた。

ウ 各種団体等の見学、交流、慰問、平和学習等を積極的に受け入れ、日常生活の活性化を図った。

【平和学習等(1件)】

(単位：人)

年 月 日	団 体 名 等	人 員
令和7年 3月24日	N T T労働組合 広島ピース号 (小中学生・引率者含む)	40

【福祉研修(介護・看護等実習生受け入れ)(0件)】

【慰問・視察等(9件)】

年 月 日	団 体 名 等
令和6年 4月 5日	舟入高校「生徒作品カレンダー寄贈」
7月26日	広島市議会
8月 1日	公明党
5日	日本共産党
5日	電気連合
6日	総理大臣・厚生労働大臣・外務大臣
6日	原水爆禁止十日町市協議会
22日	広島市長
12月26日	広島市長

(8) ボランティアとの協力・連携

令和6年度は、倉掛のぞみ園へ一時移転していたことから、ボランティア団体等の受け入れは中止した。

(9) 防災・防犯対策

ア 防災設備の点検、火気使用器具の安全確認及び喫煙場所の指導等を徹底するとともに、防災訓練を実施し、入園者の安全確保に努めた。

イ 倉掛のぞみ園への一時移転中、倉掛のぞみ園と合同の消防避難訓練を実施したほか、倉掛のぞみ園と共同で火災等危機管理マニュアルを作成し、地震・台風・火災等の災害時における危機管理体制の充実を図った。

ウ 入園者・利用者が、安全かつ安心して施設を利用できるよう、不審者対応マニュアルの周知徹底に取り組み、園内における防犯対策の強化を図った。

【防災訓練等の実施状況】

訓練想定	実施日	参加人員	訓練内容
夜間、2階リネン庫(舟入むつみ園)から出火	令和6年11月29日	職員8人	避難訓練、消火訓練、通報訓練、救助訓練

※ 倉掛のぞみ園内において、倉掛のぞみ園と合同で実施した。

(10) 会議・委員会

名 称	開 催 回 数
園 内 連 絡 会 議	1 2 回 (毎月)
処 遇 会 議	1 2 回 (毎月)
ケ ア プ ラ ン 会 議	3 回 (随時)
デイサービス連絡会議	1 2 回 (毎月)
給 食 委 員 会	1 2 回 (毎月)
園 内 感 染 対 策 委 員 会	1 4 回 (定期・随時)
事 故 ・ 虐 待 防 止 委 員 会	4 回 (研修1回含む)
介護・看護等に係る記録システム担当者連絡会議	1 回 (1 月)
部 門 別 主 任 会 議	1 0 回 (庶務1回、生活指導・相談2回、介護2回、看護3回、栄養2回)

(11) 職員研修

【園内研修】

(単位：人)

研 修 名	実施年月	延参加人数	研 修 内 容
異動職員研修	令和6年 4月	5	・ 原爆被爆者対策の概要 ・ 一般養護、特別養護の違いについて ・ 一般養護の医務室の役割 ・ 舟入むつみ園の防災装置の操作方法等について ・ 吐物の処理方法について
衛生管理研修	令和6年 6月	3 4	・ 手洗いチェッカーを用いた手洗い研修
身体拘束廃止研修	令和6年11月	—	・ 各部署にファイルを配布
虐待防止研修	令和7年 1月	2 8	・ 虐待防止について（外部講師による研修）
服務・倫理研修	令和6年 7月 ～ 令和6年 9月	2 4	・ 個人情報保護について
	令和6年11月	2 4	・ 服務倫理について (不参加者は資料にて各自研修)

※ 上記の他、事業団、広島市老人福祉施設連盟、広島県社会福祉協議会等が実施した研修会に参加した。

(12) 調査研究等

ア 生活動作能力及び認知度調査（必要に応じて随時）

イ 栄養ケアマネジメント「全入園者への体重・アルブミン値」調査（7月・12月）

(13) 舟入むつみ園耐震化に伴う対応

舟入むつみ園の耐震改修工事に伴い、倉掛のぞみ園に移転していたが、令和6年9月に舟入むつみ園の耐震改修工事が終了した後、ナースコール更新等の施設整備を行い、令和7年3月5日に舟入むつみ園に帰園した。

帰園の際には、広島県・広島市・事務局・倉掛のぞみ園と協議し、舟入むつみ園の入園者が安全かつ円滑に移動できるよう努めた。

3 神田山やすらぎ園

特別養護ホーム

身体上若しくは精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ居宅において、これを受けることが困難な被爆者及び原子爆弾小頭症患者で居宅において介護を受けることが困難な被爆者を養護する。

(1) 入園者の状況

ア 定員

特別養護ホーム 100人

イ 月別養護受託人員等

(単位：人)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
月初日人員	78	79	79	80	80	82	82	84	86	85	86	83	984
入園人員	1	2	2	2	2	1	3	2	1	2	2	1	21
退園人員	0	2	1	2	0	1	1	0	2	1	5	5	20
月末人員	79	79	80	80	82	82	84	86	85	86	83	79	(82.1) 985

()は、月平均

ウ 入退園

(単位：人)

区 分	広 島 県			広 島 市			計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
令和6年4月1日	1	17	18	15	45	60	16	62	78
入 園 者 数	1	2	3	4	14	18	5	16	21
退 園 者 数	0	1	1	2	17	19	2	18	20
令和7年3月31日	2	18	20	17	42	59	19	60	79

エ 入園前住所（令和7年3月31日現在）

(単位：人)

区 分		人 数	区 分		人 数
広 島 県	呉 市	2	広 島 市	中 区	9
	尾 道 市	1		東 区	7
	東広島市	3		南 区	4
	廿日市市	5		西 区	18
	大 竹 市	1		安佐南区	12
	庄 原 市	1		安佐北区	4
	江田島市	1		安 芸 区	4
	安 芸 郡	5		佐 伯 区	1
	山 県 郡	1		—	—
	計	20		計	59

オ 退園人員及び理由 (単位：人)

区 分	退園人員
死 亡	1 8
長期入院	2
希 望	0
養護変更	0
合 計	2 0

カ 年齢構成 (令和 7 年 3 月 3 1 日現在)

【年齢別】

(単位：人)

区 分	79歳以下	80歳～89歳	90歳～99歳	100歳以上	計
男	1	1 2	6	0	1 9
女	3	2 1	3 4	2	6 0
計	4	3 3	4 0	2	7 9
構成比	5.1%	41.8%	50.6%	2.5%	100.0%

【平均年齢】

(単位：歳／月)

区 分	最高年齢	最低年齢	平均年齢	総平均年齢
男	9 8 / 1 0	7 9 / 0 9	8 7 / 0 6	9 0 / 0 2
女	1 0 2 / 0 0	7 8 / 1 1	9 1 / 0 0	

キ 介助の状況 (令和 7 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：人)

区 分	自 立		相当介助		全介助	
	人 数	構成比	人 数	構成比	人 数	構成比
洗 面	4 2	53.2%	1 7	21.5%	2 0	25.3%
着脱衣	2 1	26.6	2 5	31.6	3 3	41.8
入 浴	1 0	12.7	3 7	46.8	3 2	40.5
食 事	5 4	68.3	1 2	15.2	1 3	16.5
排 泄	3 2	40.5	1 5	19.0	3 2	40.5

ク 移 動 (歩行) (令和 7 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：人)

区 分	独 歩	杖	歩行器	車椅子	移動不能	計
人 員	1 1	2	1 7	4 7	2	7 9
構成比	14.0%	2.5%	21.5%	59.5%	2.5%	100.0%

ケ 認知症の状況（令和7年3月31日現在）（単位：人）

区 分	人 数	構成比
30～21点	11	13.9%
20～11	25	31.7
10～0	37	46.8
評価不能	6	7.6
評価拒否	0	0.0
計	79	100.0

（改訂長谷川式簡易知能評価）

満点：30 カットオフポイント：20/21（20点以下は認知症の疑い有り）

コ 医療的処置の状況（令和7年3月31日現在）（単位：人）

区 分	人 数
経管栄養（胃ろう等）	4
ペースメーカー	2
ストーマ（人工肛門）	1
計	7

サ 看取りの状況（単位：人）

令和6年度死亡者数			看取り希望者数 （令和7年3月31日現在）
施 設	病 院	計	
10 (10)	8 (3)	18 (13)	27

※（ ）の人数は、看取り対応を希望していた者で内数である。

シ 利用者負担金の状況（令和7年3月31日現在）（単位：人）

負担段階区分	人 数	構成比
免 除	4	5.1 %
1 段階	0	0.0
2 段階	8	10.1
3 段階①	8	10.1
3 段階②	28	35.5
4 段階	31	39.2
計	79	100.0

※自己負担額（日額）

区 分	食 費	住居費	計
1 段階	300円	0円	300円
2 段階	390	430	820
3 段階①	650	430	1,080
3 段階②	1,360	430	1,790
4 段階	1,445	915	2,360

(2) 入園者の処遇の充実

- ア 入園者の心身の状態に応じた介護を適切かつ効果的に提供できるよう、ケアプランの実施結果に基づく再評価・見直し等により個別要件、課題等を明確化して、個別対応の充実を図った。
- イ 入園者が、当園で自然で穏やかに、また、安らかに人生の最終段階を過ごすことができるよう、本人、家族の要望に沿った「看取り介護及び看護」の充実に努めた。
- ウ 入園者家族には、ホームでの生活状況について、電話による随時の情報交換を行うとともに、対面面会・オンライン面会等を通して入園者の心の安定と家族の理解を深めた。
- エ 入園者の処遇の充実と職員の負担軽減に資するため、介護・看護等に係る記録システムを活用し、情報の共有化と業務の迅速化・効率化を図った。
- オ 医療行為（喀痰吸引及び経管栄養）を行うことができる認定特定行為業務従事者の養成を継続し、資格取得者の増加に努めた。
- カ 介護サービス自己評価を実施して、その結果に基づく課題等の改善に向けて取り組み、より一層の施設運営の適正化と入園者の処遇の充実向上を図った。
- キ 事故・虐待防止委員会を定期的に開催して、事故の発生防止、身体拘束の適正化及び虐待の防止等について審議し、適切な介護サービスの提供に努めた。

(3) 入園者の生きがいの促進

- ア お花見、納涼ビール会、夏祭り会などの四季折々の行事や郷土料理、選択食、お好み焼き会等の食事イベントの実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底し、単調になりがちなホームでの生活に潤いと楽しみが持てるよう努めた。
- イ 入園者が、生きがいのある豊かな生活を送ることができるよう、入園者を中心としたクラブ活動の実施、喫茶会の開催、自動車図書館による巡回サービスの活用等により、余暇時間の充実を図った。

【年間行事】

月	行 事
4 月	花見週間(1日～7日) 造幣局観桜会(4日) 選択食(5日・11日・17日・22日・30日) 別院法話(8日) 誕生日会(9日) J O Yレク(9日・24日) 映像会(16日・17日) 自動車図書館(19日) 喫茶会(26日)
5 月	誕生日会・フラワーフェスティバル花の寄贈(7日) 選択食(10日・16日・21日) 別院法話(13日) お好み焼き会(14日) 自動車図書館(17日) J O Yレク(21日・27日) 原爆死没者慰霊碑参拝(22日・28日) 喫茶会・牛田中学校体育祭(24日)

月	行 事
6 月	やすらぎ園開園記念日・映像会（3日） 選択食（4日・13日・19日・24日） 別院法話（10日） 誕生日会（11日） 原爆死没者慰霊碑参拝（13日・18日） 自動車図書館（21日） 喫茶会（28日）
7 月	別院法話（1日） 選択食（2日・12日・18日・24日・29日） 七夕ソーメン会・誕生日会・JOYレク（5日） 納涼ビール会（8日・9日） お好み焼き会（17日） 自動車図書館（19日） 喫茶会（29日）
8 月	選択食（7日・16日・19日・27日） 誕生日会（8日） 夏祭り会（9日） 映像会（15日・20日） JOYレク（21日・27日） 喫茶会（23日）
9 月	選択食（2日・10日・18日・25日） JOYレク（3日・18日） 花火観賞会（6日・10日） 敬老祝賀会・誕生日会（13日） 自動車図書館・秋の死没者慰霊会（20日） 喫茶会（27日）
10 月	選択食（2日・10日・16日・21日・29日） 誕生日会（3日） JOYレク（11・17日） 別院法話（7日） お好み焼き会（8日） 鍋の日（18日・31日） 自動車図書館（18日） 喫茶会（25日） 文化作品展示会（28日～11月1日）
11 月	誕生日会（5日） JOYレク（8日・13日） 選択食（8日・14日・19日・27日） 別院法話（11日） 秋のお茶会（12日） 自動車図書館（15日） 鍋の日（18日・29日） 映像会（19日・20日） 喫茶会（22日）
12 月	別院法話（2日） 選択食（2日・13日・18日・24日・30日） 誕生日会（3日） 移動ブティック（5日） 鍋の日（9日・20日） もちつき（10日） JOYレク（11日） 自動車図書館（20日） クリスマス会・喫茶会（25日）
1 月	獅子舞（6日） 新年・誕生日会（7日） JOYレク（9日） 選択食（9日・15日・21日・28日） 初釜（10日） 鍋の日（17日・30日） 自動車図書館（17日） 喫茶会（24日）
2 月	節分・誕生日会・青苔会焼き海苔寄贈（3日） JOYレク（4日・18日） 鍋の日（9日・20日） 別院法話（10日） 選択食（12日・17日・24日） 自動車図書館（21日） 喫茶会（27日）
3 月	誕生日会・ひな祭り会（3日） 選択食（6日・14日・19日・26日） JOYレク（18日・19日） お好み焼き会（11日） 鍋の日（17日・31日） 春の死没者慰霊会（19日） 自動車図書館（21日） 喫茶会（28日）

その他

令和6年10月23日 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査不在者投票

【クラブ活動】

（単位：人）

区 分	部 員	活 動 日	時 間	延参加者数
お達者クラブ	16	第4月曜	10：00～	196
書 道	24	第2月曜	10：00～	290
生 花	3	毎月1回	—	29
園 芸	12	随 時	—	12

(4) 入園者の健康管理

ア 入園者の疾病予防、健康保持のため、回診、健康診断等や介護・看護に係る記録システムのデータ活用等により健康状態を的確に把握し、異常の早期発見と迅速な対応に努めた。

また、専門医による口腔の疾病予防や誤嚥防止等を目的とした口腔ケアの充実を図った。

イ 入園者個々の移動能力や衣服の着脱、食事の自力摂取、排泄等のADLの向上と維持のためのリハビリテーションを重点的に行い、残存能力の活用と自立性の向上を図った。

【リハビリ訓練状況】（※ 第3週は除く。）

（単位：人）

区 分	訓 練 日	延参加人員
機 能 訓 練	毎週木曜	5 8 4
ベ ッ ド サ イ ド 訓 練	毎週月曜～金曜	5, 4 4 6
温 熱 療 法	毎週木曜	7 4 6
レ ク レ ー シ ョ ン	月2回木曜	5 2 0
計		7, 2 9 6

ウ 協力医（7診療科）との連携を深め、入園者の健康管理及び医療体制の一層の充実を図った。

エ 適時に感染対策委員会を開催し、新型コロナウイルス感染症、ノロウイルス、インフルエンザ等の感染予防に努めるとともに、感染症発生時に備え、対応マニュアルの見直しや周知徹底を図り、園内における衛生管理体制の充実に努めた。

オ 入園者及び職員への新型コロナワクチン接種が円滑に実施できるよう、関係機関との連携を図るとともに、ワクチン接種方法の調整、接種に係る家族への説明、人員確保などの接種体制の構築を図った。

カ 園内での新型コロナウイルス感染症の発症を防ぐため、面会の工夫や、不要不急な外出の自粛、職員等の出勤前・勤務前の検温の実施など感染防止対策の徹底に努めた。

キ 終末期における看取りケアを充実するため、本人及び家族と十分な話し合いを行うとともに、医師の指導の下、看護・介護職員が相互に綿密な連携を図った。

(5) 入園者の給食提供

食事を楽しく、美味しく食べることができるよう、選択メニューや四季折々の行事食の充実に努めるとともに、個々の喫食量・身体状況に応じた栄養アセスメントにより献立や調理方法を工夫し、給食サービスの向上を図った。

【栄養提供状況（1人／1日平均）】

区分	熱量 (kcal)	蛋白質 (g)	脂 肪 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	ビタミン			
						レチノール当量 (μg)	B1(mg)	B2(mg)	C (mg)
計画	1,550	60.0	40.0	700	7.0	800	1.20	1.30	100
実績	1,570	56.0	47.1	762	10.7	671	2.86	1.21	117

(6) 社会参加、地域との交流等

- ア 介護福祉士会、看護協会及び老人福祉施設連盟等、各職種に関係する団体や専門集団との情報交換や交流を進めるため、各種の研修会・主催行事への参加を促進した。
- イ 被爆者施設としての役割を認識し、平和学習等による児童、生徒の慰問を可能な限り受け入れ、被爆体験の語り継ぎ等を通し、平和教育への貢献と入園者の社会性及び生きがいを高めるとともに交流を深めた。
- ウ 各種団体等の見学、交流、慰問、平和学習等を積極的に受け入れ、日常生活の活性化を図りながら、交流を深めた。
- エ 大学生の実習を受け入れ、施設が有する専門的知識を提供した。

【平和学習等（2件）】

年 月 日	学 校 名
令和6年4月 2日	広島市立広島商業高等学校（折り鶴・キーホルダーのプレゼント）
6月11日	大阪府松原市立布忍小学校（児童の手芸品のプレゼント）

【福祉研修（介護・看護等実習生受け入れ）（2件）】

団体名（行政、公・私立専門学校等）	受入日数	延受入人員
比治山大学（栄養士）	5日	10人
広島女学院大学（栄養士）	5	10
計	10	20

【慰問・視察等（10件）】

年 月 日	団 体 名 等
令和6年 6月26日	広島市長
7月24日	兵庫県新温泉町・湯村温泉観光協会（温泉湯寄贈）
26日	広島市議会
8月 1日	公明党
	明るい社会づくり運動東区協議会（花の慰問）
4日	日本生活協同組合連合会
5日	新潟県津南町教育委員会
6日	衆議院議長
12月26日	広島市長
令和7年 2月18日	参議院厚生労働委員会（視察）

(7) ボランティアとの協力・連携

平成6年度は、ボランティア団体等の受け入れはなかった。

(8) 防災・防犯対策

ア 防災設備の点検、火気使用器具の安全確認及び所定の場所での喫煙指導を徹底して、入園者の安全の確保に努めた。

イ 近隣の老人ホームや施設との連携を密にして、地震・台風・火災等の災害時における相互応援や協力体制を強化するなど危機管理体制の充実を図った。

ウ 入園者が安全かつ安心して施設を利用できるよう、不審者対応マニュアルの周知徹底に取り組み、園内における防犯対策の強化を図った。

【防災研修会等の参加状況】

研修名	実施日・場所	参加人員	研修内容
消防訓練実務研修	令和6年6月28日 広島市総合防災センター	1人	避難訓練、消火訓練、 通報訓練、救助訓練

(9) 会議・委員会

名 称	開 催 回 数
園 内 連 絡 会 議	12回（毎月）
処 遇 会 議	12回（毎月）
ケ ア プ ラ ン 会 議	12回（毎月）
給 食 委 員 会	12回（毎月）
園内感染対策委員会	6回（5月・7月・9月・11月・1月・3月）
園内衛生委員会	12回（毎月）
介護・看護連携会議	12回（毎月）
事故・虐待防止委員会	4回（4月・7月・10月・1月）
喀痰吸引等安全委員会	2回（8月・3月）
介護部門別担当者会議	12回（入浴担当者 2回） （口腔ケア担当者 2回） （食事担当者 2回） （事故・軽微事故報告担当者 2回） （排泄担当者 4回）
介護・看護等に係る記録システム担当者連絡会議	1回（1月）
部門別主任会議	10回（庶務1回、生活指導・相談2回、介護2回、看護3回、栄養2回）

(10) 職員研修

【園内研修】

(単位：人)

研修名	実施年月	延参加人数	研修内容
異動職員研修	令和6年4月	8	・園の概要 ・業務と勤務体制 ・処遇及び医療的ケア
衛生管理研修	令和6年10月	5 1	・衛生的手洗いについて（手洗いチェッカーによる指導研修）
実務研修	令和6年4月 ～ 令和6年5月	4 6	・ポジショニング研修
	令和6年5月	4 2	・第1回事故防止実務研修
	令和6年7月 ～ 令和6年8月	4 6	・車椅子実技研修
	令和6年9月 ～ 令和6年10月	1 6	・緊急マニュアルの確認と事例に沿った確認と実践
	令和6年10月	1 5	・嚥下について
	令和6年10月 ～ 令和6年11月	4 2	・第2回事故防止実務研修
サービス・倫理研修	令和6年 7月 ～ 令和6年 9月	6 1	・個人情報保護について
	令和6年11月	6 1	・サービス倫理について

※ 上記の他、事業団、広島県社会福祉協議会等が実施した研修会に参加した。

(11) 調査研究等

ア 生活動作能力・要介護度調査（9月・3月）

イ 認知度調査（年1回誕生月）

ウ 栄養ケアマネジメント「全入園者の体重・アルブミン値」調査
（5～6月・11～12月）

エ 事例研究発表

発表テーマ	発表者氏名	年月日	大会名
介護員の心の健康 ～コロナ禍を経て～	介護員 中田 吉昭 介護員 末宗 明奈 介護員 鍋島 広空	令和6年4月24日	広島市老人福祉施設連盟事例研究発表会

4 倉掛のぞみ園

特別養護ホーム

身体上若しくは精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ居宅においてこれを受けることが困難な被爆者及び原子爆弾小頭症患者で居宅において介護を受けることが困難な被爆者を養護する。

短期入所生活介護

家族等の世話を受けている被爆者が、家族等が事故、病気、旅行等の事由により、一時的に家族等の世話を受けられない場合に、短期間日常生活の養護をする。

(1) 入園者の状況

ア 定員

特別養護ホーム 300人

短期入所生活介護 4人

イ 月別養護受託人員等

(単位：人)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
月初日人員	213	217	218	213	209	207	209	207	209	208	208	208	2,526
入園人員	5	3	1	1	1	3	2	5	5	5	2	5	38
退園人員	1	2	6	5	3	1	4	3	6	5	2	8	46
月末人員	217	218	213	209	207	209	207	209	208	208	208	205	(209.8) 2,518

()は、月平均

ウ 入退園

(単位：人)

区 分	広島県			広島市			計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
令和6年4月1日	5	37	42	30	141	171	35	178	213
入 園 者 数	5	7	12	7	19	26	12	26	38
退 園 者 数	3	10	13	8	25	33	11	35	46
令和7年3月31日	7	34	41	29	135	164	36	169	205

エ 入園前住所（令和7年3月31日現在）

（単位：人）

区 分		人 数	区 分		人 数
広島県	呉市	4	広島市	中区	24
	三原市	1		東区	16
	府中市	1		南区	10
	東広島市	4		西区	31
	廿日市市	9		安佐南区	24
	三次市	1		安佐北区	40
	安芸高田市	5		安芸区	4
	江田島市	1		佐伯区	15
	安芸郡	8		—	—
	山県郡	7		—	—
	計	41		計	164

オ 退園人員及び理由（単位：人）

区 分	退園人員
死 亡	39
長期入院	7
希 望	0
養護変更	0
合 計	46

カ 年齢構成（令和7年3月31日現在）

【年齢別】

（単位：人）

区 分	79歳以下	80歳～89歳	90歳～99歳	100歳以上	計
男	1	21	14	0	36
女	3	57	104	5	169
計	4	78	118	5	205
構成比	2.0%	38.0%	57.6%	2.4%	100.0%

【平均年齢】

（単位：歳／月）

区 分	最高年齢	最低年齢	平均年齢	総平均年齢
男	98/01	79/02	88/05	90/10
女	101/05	79/00	91/04	

キ 介助の状況（令和7年3月31日現在）

（単位：人）

区 分	自 立		相当介助		全介助	
	人 数	構成比	人 数	構成比	人 数	構成比
洗 面	7 0	34.1%	8 3	40.5%	5 2	25.4%
着脱衣	5 2	25.4	6 4	31.2	8 9	43.4
入 浴	1 3	6.3	1 0 5	51.2	8 7	42.5
食 事	1 4 0	68.3	3 0	14.6	3 5	17.1
排 泄	7 0	34.2	5 4	26.3	8 1	39.5

ク 移 動(歩行)（令和7年3月31日現在）

（単位：人）

区 分	独 歩	杖	歩行器	車椅子	移動不能	計
人 員	1 6	5	3 9	1 3 0	1 5	2 0 5
構成比	7.8%	2.5%	19.0%	63.4%	7.3%	100.0%

ケ 認知症の状況（令和7年3月31日現在）（単位：人）

区 分	人 数	構成比
3 0～2 1 点	3 4	16.6%
2 0～1 1	4 8	23.4
1 0～ 0	1 0 1	49.3
評 価 不 能	1 7	8.3
評 価 拒 否	5	2.4
計	2 0 5	100.0

（改訂長谷川式簡易知能評価）

満点：30 カットオフポイント：20/21（20点以下は認知症の疑い有り）

コ 医療的処置の状況（令和7年3月31日現在）（単位：人）

区 分	人 数
留 置 カ テ ー テ ル	1 2
ペ ー ス メ ー カ ー	1 1
経 管 栄 養（胃 ろ う 等）	1 1
褥 瘡	4
喀 痰 吸 引	4
在 宅 酸 素	3
イ ン ス リ ン	3
計	4 8

サ 看取りの状況

(単位：人)

令和6年度死亡者数			看取り希望者数 (令和7年3月31日現在)
施設	病院	計	
23 (21)	16 (10)	39 (31)	133

※ () の人数は、看取り対応を希望していた者で内数である。

シ 利用者負担金の状況 (令和7年3月31日現在) (単位：人)

負担段階区分	人 数	構成比
免 除	7	3.4%
1 段階	0	0.0
2 段階	35	17.1
3 段階①	32	15.6
3 段階②	51	24.9
4 段階	80	39.0
計	205	100.0

※自己負担額 (日額)

区 分	食 費	住居費	計
1 段階	300円	0円	300円
2 段階	390	430	820
3 段階①	650	430	1,080
3 段階②	1,360	430	1,790
4 段階	1,445	915	2,360

(2) 入園者の処遇の充実

ア 入園者の心身の状態に応じた介護を適切かつ効果的に提供できるよう、ケアプランの実施結果に基づく再評価・見直し等により個別要件、課題等を明確化して、個別対応の充実を図った。また、事故発生状況等のデータ分析を行い、再発防止に努めた。

イ 入園者が、当園で自然で穏やかに、また、安らかに人生の最終段階を過ごすことができるよう、本人、家族の要望に沿った「看取り介護及び看護」の充実に努めた。

ウ 入園者のホームでの生活状況について、家族の面会時等の機会を利用して随時、情報交換を行い、入園者の心の安定と家族の理解を深めた。

エ 入園者が安定した日常生活を送れるよう、面会の実施、外出制限の緩和などにより、入園者と家族との交流を推進した。

オ 介護職員のスキルアップとサービス水準向上に資するために、「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」に基づくキャリア段位取得に積極的に取り組むとともに、介護支援専門員等の資格取得を勧奨した。

また、適切に喀痰吸引等を行うことができる認定特定行為業務従事者の養成を継続し、資格取得者の増加に努めた。

カ 介護サービス自己評価を実施して、その結果に基づく課題等の改善に向けて取り組み、より一層の施設運営の適正化と入園者の処遇の充実向上を図った。

キ 事故・虐待防止委員会を定期的に開催して、事故の発生防止、身体拘束の適正化及び虐待の防止等について審議し、適切な介護サービスの提供に努めた。

(3) 入園者の生きがいの促進

ア 夏祭り会、月見茶会、餅つき会等、四季折々の行事の実施や行事食の提供などにより、単調になりがちなホームでの生活に潤いと楽しみが持てるよう努めた。

イ 園庭を散歩して季節感を感じていただく「お花見ウィーク」、「お散歩デイ」や館内のテレビで映画等を視聴できる「映像会」を実施するとともに、「カラオケ会」、「ミニ運動会」等の行事をフロア毎に実施し、また、入園者個々の身体状況や要望に沿った外出ができるよう、広島平和記念公園への慰霊碑参拝や広島護国神社から縮景園を回る外出行事を、感染対策を講じた上で実施するなどして、余暇時間の充実に努めた。

ウ 面会については、感染防止対策を講じながら予約制で15分間4名までとし、マスク着用・飲食禁止等の制限はあるが、対面面会を実施した。（遠方の方には、タブレット端末を用いたオンラインによる面会を実施）

【年間行事】

月	行 事
4月	お花見ウィーク（3月18日～4月8日） 造幣局・特別観桜会（4日） カラオケ会（4日・18日） 映像会（11日・25日） 誕生日会（15日） ショッピングデー（15日・22日） 自動車図書館（17日）
5月	カラオケ会（2日・16日） 誕生日会（9日） 映像会（9日・23日） 慰霊碑参拝（13日・20日・27日） 自動車図書館（15日） ショッピングデー（20日・27日）
6月	夏のミニ運動会（3日・10日） カラオケ会（6日） 誕生日会（13日）
7月	七夕喫茶会（1日） カラオケ会（4日・18日） 誕生日会（11日） 映像会（11日・25日） 自動車図書館（17日） ショッピングデー（22日・29日）
8月	カラオケ会（1日・15日） 映像会（8日・29日） 誕生日会（8日） 夏祭り会（19日・26日） ショッピングデー（19日） 自動車図書館（21日）

月	行 事
9 月	月見茶会（2日・9日） ショッピングデー（2日・9日） カラオケ会（5日・19日） 敬老祝賀会・誕生日会（12日） 自動車図書館（18日） 映像会（26日） 秋の外出行事（30日）
10 月	カラオケ会（3日・17日） 秋の外出行事（7日・21日） 映像会（10日・24日） 誕生日会（10日） 自動車図書館（16日） ショッピングデー（21日） お散歩デイ（28日・31日）
11 月	お散歩デイ（7日・11日） カラオケ会（14日・21日） 誕生日会（14日） ショッピングデー（18日・25日） 秋のミニ運動会（18日・25日） 自動車図書館（20日） 映像会（28日）
12 月	カラオケ会（5日・25日） 餅つき会（9日） ショッピングデー（9日） 誕生日会（12日） 映像会（12日・26日） 自動車図書館（18日） 年忘れ会・クリスマス会（23日）
1 月	獅子舞（6日） カラオケ会（9日・23日） 自動車図書館（15日） 誕生日会（16日） 映像会（16日・30日） 初釜（20日・27日） ショッピングデー（20日）
2 月	節分祭（3日）カラオケ会（6日・20日・27日） 誕生日会（13日） 映像会（13日） ショッピングデー（17日） 自動車図書館（26日）
3 月	ひな祭り会・誕生日会（3日） カラオケ会（6日・13日） ショッピングデー（10日） 自動車図書館（19日） お花見ウィーク（24日～4月7日） お花見喫茶（31日）

その他

令和6年10月23日 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査不在者投票

【クラブ活動】 (単位：人)

区 分	部 員	活 動 日	時 間	延参加者数
生 花	51	第2・4水曜	14：00～	199
茶 道	4	第1木曜	14：00～	48
俳 句	1	随 時	—	12
大 正 琴	8	火曜／月1回	14：00～	54

(4) 入園者の健康管理

ア 入園者の疾病予防、健康保持のため、定期的な回診、健康診断等や介護・看護等に係る記録システムのデータ活用等により健康状態を的確に把握し、異常の早期発見と迅速な対応に努めた。

イ 入園者個々の移動能力や衣服の着脱、食事の自力摂取、排泄等のADLの向上と維持のためのリハビリ訓練を重点的に行い、残存能力の活用と自立性の向上に努めた。

【リハビリ訓練状況】 (単位：人)

区 分	訓 練 日	延参加人員
機 能 訓 練	毎週月・水・金曜	2, 042
ベ ッ ド サ イ ド 訓 練	毎 週 月 ～ 金 曜	2, 773
温 熱 療 法	毎週月・水・金曜	1, 980
計		6, 795

ウ 協力医（７診療科）との連携を深め、入園者の健康管理及び医療提供体制の一層の充実に努めた。

エ 定期的に感染対策委員会等を開催し、新型コロナウイルス感染症、ノロウイルス、インフルエンザ等の感染予防に努めるとともに、感染症発生時に備え、対応マニュアルの周知徹底を行い、園内における衛生管理に万全を期した。

オ 入園者及び職員への各種ワクチン接種が円滑に実施できるよう、接種方法の調整、接種に係る家族への説明、人員確保などの接種体制の構築を図った。

カ 人生の最終段階における看取りケアを充実するため、本人及び家族と十分な話し合いを行っていくとともに、医師の指導の下、介護・看護職員が相互に綿密な連携を図った。

(5) 入園者の給食提供

入園者個々の嗜好や身体状況に応じた献立調理に心がけるとともに、選択メニューや行事食等を充実して、食事に楽しみがより一層もてるよう努めた。

また、長年の使用により老朽化した「ガステーブル」や「プレハブ冷蔵庫」を更新するなど、安全な食事サービスの提供に努めた。

【栄養提供状況（１人／１日平均）】

区分	熱量 (kcal)	蛋白質 (g)	脂 肪 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	ビタミン			
						レチノール当量 (μg)	B1 (mg)	B2 (mg)	C (mg)
計画	1,550	60.0	40.0	700	7.0	800	1.20	1.30	100
実績	1,616	60.7	42.7	812	16.6	752	4.21	1.25	108

(6) 短期入所生活介護

短期入所生活介護利用者の受け入れを積極的に推進し、利用者の生活支援と家族等の介護負担の軽減に努めた。

【利用実績】

（単位：人）

延利用人員	延利用日数（年）	１日当たり利用人員	１人当たり利用日数
51	236	0.6	4.6日

(7) 社会参加、地域との交流等

ア 中学校の職場体験を受け入れるとともに、学校や自治会等の主催行事へ積極的に参加し、各コミュニティなどとの連携を促進した。

イ 介護福祉士会、看護協会及び老人福祉施設連盟等、各職種に関係する団体や専門集団との情報交換や交流を進めるため、各種の研修会・主催行事への参加を促進した。

- ウ 被爆者施設としての役割を認識し、平和学習等による児童、生徒の慰問を可能な限り受け入れ、被爆体験の語り継ぎ等を通し、平和教育への貢献と入園者の社会性及び生きがいを高めるとともに交流を深めた。
- エ 各種団体等の見学、交流、慰問、平和学習等を積極的に受け入れ、日常生活の活性化を図りながら、交流を深めた。

【平和学習等（１校）】

年 月 日	学 校 名	人 員
令和 6年 5月 15日	山形県鶴岡市立鶴岡第二中学校	30人
計		30

【福祉研修(介護・看護等実習生受入れ)（３件）】

団体名(行政、公・私立専門学校等)	受入日数	延受入人員
広島市立高陽中学校（職場体験）	1日	4人
倉掛小学校（生活学習）	1	20
教職員介護体験	5	1
計	7	25

【慰問・視察等（６件）】

年 月 日	団 体 名 等
令和 6年 7月 24日	兵庫県新温泉町・湯村温泉観光協会(温泉湯寄贈)
26日	広島市議会
8月 1日	公明党
4日	日本生活協同組合連合会
22日	広島市長
12月 26日	広島市長

(8) ボランティアとの協力・連携

地域の団体等による行事援助等のボランティアを積極的に受け入れ、ボランティア団体等との協力・連携を深めた。

【ボランティア協力の受け入れ状況】

団 体 名 等	内 容	活 動 日
喫茶会	喫茶	4月10日・18日・25日 5月 2日・ 9日・16日・23日 6月 6日 7月 4日・11日・18日・25日 8月 1日・ 8日・15日・29日 9月 5日・12日・19日・26日 10月 3日・10日・17日・24日・31日 11月14日・21日・28日 12月 5日・12日・19日・26日 1月 9日・16日・23日・30日 2月 6日・13日・20日・27日 3月 6日・13日
日本郵政グループ労働組合広島北支部	ベッド清掃	5月11日 10月19日

(9) 防災・防犯対策

ア 防災設備の点検、火気使用器具の安全確認及び喫煙場所の指導等を徹底するとともに、定期的に防災訓練を実施して、入園者の安全確保に努めた。

イ 大雨時における職員招集や入園者避難等の体制を整備するとともに、備蓄物品リストの見直しを行うなど、地震・台風・火災等の災害時における危機管理体制の充実を図った。

ウ 入園者・利用者が安全かつ安心して施設を利用できるよう、地元警察署や町内会との連携を深め、不審者の情報収集に努めた。

【防災訓練の実施状況】

訓練想定	実施日	参加人員	訓練内容
夜間、2階リネン庫(舟入むつみ園)から出火	令和6年11月29日	職員18人	避難訓練、消火訓練、通報訓練、救助訓練

【防災研修会等の参加状況】

研修名	日時・場所	参加人員	研修内容
防災宿泊研修	令和6年6月11日～12日 広島市総合防災センター	2人	防災講座、避難訓練、消火訓練、総合訓練、就寝・夜間訓練、地震対策、応急処置など
第56回自衛消防隊 消防競技大会 (消火器の部)	令和6年10月31日 西風新都訓練場 (競技大会へ向けての訓練) 令和6年10月22日、10月28日	2人	通報訓練、避難訓練、消火訓練

(10) 会議・委員会

名 称	開 催 回 数
園 内 連 絡 会 議	12回 (毎月)
月 例 会 議	12回 (毎月)
処 遇 会 議	12回 (毎月)
ケ ア プ ラ ン 会 議	12回 (毎月)
給 食 委 員 会	12回 (毎月)
園内感染対策委員会	6回 (定期・臨時)
園内衛生委員会	12回 (毎月)
事故・虐待防止委員会	4回 (4月・7月・10月・1月)
喀痰吸引等研修実施委員会	1回 (1月)
介護・看護等に係る記録システム担当者連絡会議	1回 (1月)
介護部門別担当者会議	38回 (事故・虐待防止担当者 3回) (入浴担当者 4回) (食事担当者 3回) (排泄担当者 3回) (心理社会担当者 3回) (洗面口腔担当者 3回) (リハビリ担当者 4回) (ICT・IOT活用担当者 3回) (防災担当者 12回)
部門別主任会議	10回 (庶務1回、生活指導・相談2回、介護2回、看護3回、栄養2回)

(11) 職員研修

【園内研修】

(単位：人)

研修名	実施年月	延参加人員	研 修 内 容
新規採用職員・異動職員等研修	令和6年 4月 令和7年 2月	1 4	・園の概要、規律保持について ・虐待防止基本方針について ・介護職員としての心構え ・入園者の給食、健康管理について ・感染対策について ・診療所の業務について
衛生管理研修	令和6年 5月	3 0	・食中毒予防研修会 ・手洗いチェック ・ノロウイルスの予防
実 務 研 修	令和6年 8月 ～ 令和7年 3月	1 0 2	・介護のステキ言い換え術研修
	令和6年 8月 ～ 令和6年 9月	9 1	・陰部・臀部洗浄技術研修
	令和6年 8月 ～ 令和6年11月	9 1	・リクライニング車椅子における食事に関わる介助方法（採用5年目研修）
	令和6年10月 ～ 令和7年 1月	9 0	・虐待防止の意識向上とリスクチェック
	令和6年 8月 ～ 令和6年12月	1 5 4	・介護職員喀痰吸引等研修（実地）
	令和7年 3月	5	・ヒヤリハット報告書の分析、対策のとりまとめ（採用3年目研修）
虐待防止研修	令和6年10月 ～ 令和7年 2月	3 7 2	・虐待防止の意識向上とリスクチェック ・虐待の芽チェックリスト ・高齢者施設における虐待防止研修
服 務 ・ 倫 理 研 修	令和6年 7月 ～ 令和6年 9月	1 1 9	・個人情報保護について
	令和6年11月	1 1 9	・サービス倫理について

※ 上記の他、事業団、広島市老人福祉施設連盟、広島県社会福祉協議会等が実施した研修会に参加した。

(12) 調査研究等

ア 生活動作能力・要介護度調査（9月・3月）

イ 認知度調査（9月・3月）

ウ 栄養ケアマネジメント「全入園者の体重・アルブミン値」調査（毎月）

エ 事例研究発表

発表テーマ	発表者氏名	年月日	大会名
効率的かつ持続可能な環境整備に向けて ～根拠を学んでサッとひと拭き～	介護員 中川 正典 介護員 山根 基彰	令和6年4月24日	広島市老人福祉施設連盟事例研究発表会
		令和6年9月20日	中国地区老人福祉施設研修大会
コロナ禍で疲れた心と身体のリフレッシュ ～気分転換となる活動を提供する取り組み～	介護員 石倉 友美 介護員 寺本 修也	令和6年4月24日	広島市老人福祉施設連盟事例研究発表会

(13) 舟入むつみ園耐震化に伴う対応

舟入むつみ園の耐震改修工事が終了し、舟入むつみ園入園者が帰園したことから、240人以内としていた倉掛のぞみ園の入園者数を定員の300人に戻せるよう、2階フロアの原状回復等に係る準備を行うとともに、新入園の受け入れに努めた。

5 舟入むつみ園デイサービスセンター

在宅の虚弱等の状況にある被爆者に対し、自宅からデイサービスセンターまでマイクロバス（車イス乗降リフト付）等で送迎して、日常動作訓練、入浴、給食等のサービスを提供することにより、被爆者の生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上等を図るとともに、その家族の身体的・精神的な負担の軽減を図る。

デイサービスの内容

利用者の送迎、生活指導、日常動作訓練、養護、健康チェック、入浴及び給食並びに家族介護者教室等

実施日及び時間

実施日は、毎週月曜日から金曜日までとし、実施時間は、午前10時から午後3時まで（祝日及び年末年始「12月29日～1月3日」等を除く。）

定 員 1日当たり 概ね20人

(1) 利用者等の状況

ア 利用人員等

R6. 4. 1～R7. 3. 31

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事業実施日数（日）		20	20	19	20	19	18	21	19	19	18	16	16	225
当月申請者数（人）		0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	2	5
登録者数（人）	前月末登録者数A	51	51	51	51	51	52	50	47	47	48	48	48	595
	新規登録者数B	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	2	5
	登録取消者数C	0	0	0	1	0	2	3	0	0	0	0	3	9
	計D	51	51	51	51	52	50	47	47	48	48	48	47	591
実利用人員（人）		49	50	49	48	47	45	46	47	46	43	43	45	558
実利用人員のうち（人）	一人暮らしの者（再）	37	37	36	34	33	31	32	31	32	32	31	30	396
	車イスを使用する者（再）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	認知症・問題行動のある者（再）	7	7	7	7	7	7	7	6	6	6	6	5	78
	特別養護ホームの入所要件に該当する程度の者（再）	5	5	5	7	9	7	9	7	8	5	7	6	80
延利用人員（人）		175	173	166	158	146	150	175	149	155	133	128	135	1,843
1日当たり利用人員（人）		8.8	8.7	8.7	7.9	7.7	8.3	8.3	7.8	8.2	7.4	8.0	8.4	8.2

(注) 1 登録者数 計（当月）D＝前月末登録者数A＋新規登録者数B－登録取消者数C

2 実利用人員 当月、実際に利用した人数

3 延利用人員 延利用回数と同値

4 登録者数、実利用人員については再掲として、一人暮らしの者、車イスを使用する者、認知症・問題行動のある者、特別養護ホーム入所要件に該当する程度の者を掲載

イ 利用者（登録者）性別（令和7年3月31日現在）

（単位：人）

区 分	男	女	計
登 録 人 員 （ 人 ）	4	43	47

ウ 平均年齢（令和7年3月31日現在）

（単位：歳／月）

区 分	最高年齢	最低年齢	平均年齢	総平均年齢
男	90/11	80/05	87/07	89/05
女	98/02	80/02	89/05	

エ 利用者（登録者）所在地（令和7年3月31日現在）

（単位：人）

区 分		人 数
広 島 市	中 区	18
	東 区	1
	南 区	7
	西 区	17
	安佐南区	0
	安佐北区	0
	安 芸 区	0
	佐 伯 区	4
	計	47

(2) 利用者の処遇の充実

ア 利用者の安全と快適性等の確保に努めるとともに、家庭生活での自立につながる生活相談や生活動作訓練等の一層の充実を図った。

イ 利用者との対話や健康チェック等で健康状態を的確に把握するとともに、家族との連携を密にしながら異常の早期発見に努めた。

ウ 「生活行動能力及び認知度調査」を実施し、利用者個々の心身の状態に応じた適切なサービスの提供を図った。

エ 令和6年度の行事は、代替施設（神田山荘）での実施のため中止した。

オ リハビリ訓練を定期的に行い、心身の機能の維持増進と日常生活の活性化を図った。

【リハビリ訓練状況】

（単位：人）

訓 練 日	延参加人員
毎月第3月曜～金曜	478

カ 介護・看護等に係る記録システムを活用し、情報の共有化と業務の迅速化、効率化を図った。

(3) ボランティアとの協力・連携

令和6年度のボランティア団体等の受け入れは、代替施設(神田山荘)での実施のため、中止した。

(4) 家族介護者教室の開催

令和6年度の教室の開催は、代替施設(神田山荘)での実施のため中止した。

(5) 舟入むつみ園耐震化に伴う対応

舟入むつみ園の耐震改修工事に伴い、代替施設(神田山荘)にて実施していたが、令和6年9月に耐震改修工事が終了した後、園内の施設整備等を行い、令和7年3月7日から、舟入むつみ園でのデイサービス事業を再開した。

(6) 会議・委員会(舟入むつみ園と合同)

名 称	開 催 回 数
園 内 連 絡 会 議	1 2 回 (毎月)
デイサービス連絡会議	1 2 回 (毎月)
給 食 委 員 会	1 2 回 (毎月)
事故・虐待防止委員会	2 回 (4月・3月)
部 門 別 主 任 会 議 (生活指導・相談)	2 回 (6月・11月)

6 神田山やすらぎ園附属診療所

入園者に対し、病気の予防とその早期発見に努めるとともに、入園者等が健康な日常生活を営むことができるよう、必要な治療、検査及び保健指導等を行った。
また、園内における感染防止等の衛生指導等を行った。

(1) 科目・診療日

- ア 診療科目 内 科
- イ 診 療 日 倉掛のぞみ園診療所医師による訪問診療
毎週 月曜日・水曜日・金曜日
(当該日が、祝日及び年末年始「12月29日～1月3日」
等の場合を除く。)

(2) 主な業務

- ア 入園者の健康管理と医療
- イ 原爆被爆者健康診断の実施（年2回）
- ウ 園内の感染症対策及び感染症発症予防
- エ 地域の関係医療機関との連携

(3) 会議・委員会（神田山やすらぎ園と合同：診療所連絡会議を除く。）

名 称	開 催 回 数
園 内 連 絡 会 議	12回（毎月）
給 食 委 員 会	12回（毎月）
園 内 感 染 対 策 委 員 会	6回（5月・7月・9月・11月・1月・3月）
介 護 ・ 看 護 連 携 会 議	12回（毎月）
事 故 ・ 虐 待 防 止 委 員 会	4回（4月・7月・10月・1月）

7 倉掛のぞみ園診療所

入園者等に対し、病気の予防とその早期発見に努めるとともに、入園者等が健康な日常生活を営むことができるよう、必要な治療、検査及び保健指導等を行った。

また、園内における新型コロナウイルス感染症などの感染防止等の衛生指導や、事業団職員の健康管理を行った。

(1) 科目・診療日

ア 診療科目 内 科

イ 診 療 日 毎週月曜日～金曜日

(当該日が、祝日及び年末年始「12月29日～1月3日」等の場合を除く。)

(2) 主な業務

ア 入園者等の健康管理と医療

イ 原爆被爆者健康診断の実施（年2回）

ウ 園内の感染症対策及び感染症発症予防

エ 地域の関係医療機関との連携

オ 職員の健康管理

(3) 会議・委員会(倉掛のぞみ園と合同)

名 称	開 催 回 数
診 療 所 運 営 協 議 会	1 回 (3月(書面開催))
園 内 連 絡 会 議	1 2 回 (毎月)
月 例 会 議	1 2 回 (毎月)
園 内 衛 生 委 員 会	1 2 回 (毎月)
園 内 感 染 対 策 委 員 会	6 回 (定期・臨時)
事 故 ・ 虐 待 防 止 委 員 会	4 回 (4月・7月・10月・1月)
喀痰吸引等研修実施委員会	1 回 (1月)
部門別主任会議(看護)	3 回 (5月・10月・12月)

Ⅵ 事業報告書の附属明細書

記載すべき事項はありません。

令和6年度

決算報告書

公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団

第2 決算報告書

令和6年度 公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団決算報告書 (令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

1 貸借対照表

貸 借 対 照 表

令和7年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	262,705,503	258,317,339	4,388,164
未収金	43,390,657	24,536,351	18,854,306
流動資産合計	306,096,160	282,853,690	23,242,470
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	1,100,000	1,100,000	0
土地	1,381,800,000	1,381,800,000	0
基本財産合計	1,382,900,000	1,382,900,000	0
(2) その他固定資産			
車両運搬具	9,529,235	9,529,235	0
車両運搬具減価償却累計額	△ 5,824,648	△ 3,975,133	△ 1,849,515
備品	283,127,896	242,095,665	41,032,231
備品減価償却累計額	△ 208,123,767	△ 213,422,635	5,298,868
建物附属設備	1,984,235	1,984,235	0
建物附属設備減価償却累計額	△ 641,486	△ 435,505	△ 205,981
電話加入権	16,500	16,500	0
その他固定資産合計	80,067,965	35,792,362	44,275,603
固定資産合計	1,462,967,965	1,418,692,362	44,275,603
資産合計	1,769,064,125	1,701,546,052	67,518,073
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	241,893,520	197,553,951	44,339,569
預り金	15,104,114	23,442,313	△ 8,338,199
賞与引当金	73,461,640	68,493,256	4,968,384
流動負債合計	330,459,274	289,489,520	40,969,754
2. 固定負債			
退職給付引当金	977,250,666	906,941,945	70,308,721
固定負債合計	977,250,666	906,941,945	70,308,721
負債合計	1,307,709,940	1,196,431,465	111,278,475
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
広島県寄附金	500,000	500,000	0
広島県土地現物寄附受入額	393,200,000	393,200,000	0
広島市寄附金	500,000	500,000	0
広島市土地現物寄附受入額	988,600,000	988,600,000	0
寄附金	100,000	100,000	0
指定正味財産合計	1,382,900,000	1,382,900,000	0
(うち基本財産への充当額)	(1,382,900,000)	(1,382,900,000)	(0)
2. 一般正味財産	△ 921,545,815	△ 877,785,413	△ 43,760,402
正味財産合計	461,354,185	505,114,587	△ 43,760,402
負債及び正味財産合計	1,769,064,125	1,701,546,052	67,518,073

2 貸借対照表内訳表

貸借対照表内訳表

令和7年3月31日現在

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引等消去	合 計
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金預金	206,564,920	56,140,583		262,705,503
未収金	164,430,870		△ 121,040,213	43,390,657
流動資産合計	370,995,790	56,140,583	△ 121,040,213	306,096,160
2. 固定資産				
(1) 基本財産				
定期預金	1,100,000			1,100,000
土地	1,373,936,000	7,864,000		1,381,800,000
基本財産合計	1,375,036,000	7,864,000		1,382,900,000
(2) その他固定資産				
車輛運搬具	9,529,235			9,529,235
車輛運搬具減価償却累計額	△ 5,824,648			△ 5,824,648
備品	282,309,771	818,125		283,127,896
備品減価償却累計額	△ 207,305,645	△ 818,122		△ 208,123,767
建物附属設備	1,984,235			1,984,235
建物附属設備減価償却累計額	△ 641,486			△ 641,486
電話加入権		16,500		16,500
その他固定資産合計	80,051,462	16,503		80,067,965
固定資産合計	1,455,087,462	7,880,503		1,462,967,965
資産合計	1,826,083,252	64,021,086	△ 121,040,213	1,769,064,125
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払金	354,537,378	8,396,355	△ 121,040,213	241,893,520
預り金	15,104,114			15,104,114
賞与引当金	70,878,168	2,583,472		73,461,640
流動負債合計	440,519,660	10,979,827	△ 121,040,213	330,459,274
2. 固定負債				
退職給付引当金	948,560,388	28,690,278		977,250,666
固定負債合計	948,560,388	28,690,278		977,250,666
負債合計	1,389,080,048	39,670,105	△ 121,040,213	1,307,709,940
III 正味財産の部				
1. 指定正味財産				
広島県寄附金	500,000			500,000
広島県土地現物寄附受入額	390,962,000	2,238,000		393,200,000
広島市寄附金	500,000			500,000
広島市土地現物寄附受入額	982,974,000	5,626,000		988,600,000
寄附金	100,000			100,000
指定正味財産合計	1,375,036,000	7,864,000		1,382,900,000
(うち基本財産への充当額)	(1,375,036,000)	(7,864,000)		(1,382,900,000)
2. 一般正味財産	△ 938,032,796	16,486,981		△ 921,545,815
正味財産合計	437,003,204	24,350,981		461,354,185
負債及び正味財産合計	1,826,083,252	64,021,086	△ 121,040,213	1,769,064,125

3 正味財産増減計算書

正味財産増減計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	752	75	677
基本財産受取利息	752	75	677
事業収益	2,181,760,679	2,117,488,473	64,272,206
広島県受託収益	450,921,550	413,409,789	37,511,761
広島市受託収益	1,665,142,236	1,635,430,197	29,712,039
原爆養護ホーム運営事業収益	31,720	23,000	8,720
診療収益	65,665,173	68,625,487	△ 2,960,314
受取補助金等	66,005,755	66,166,529	△ 160,774
受取広島市補助金	66,005,755	66,166,529	△ 160,774
受取負担金	174,822,032	168,242,325	6,579,707
受取広島県利用者負担金	35,351,520	29,598,760	5,752,760
受取広島市利用者負担金	139,470,512	138,643,565	826,947
受取寄附金	3,708,709	15,882,896	△ 12,174,187
受取寄附金	3,708,709	15,882,896	△ 12,174,187
雑収益	2,434,936	1,024,232	1,410,704
受取利息	196	182	14
雑収益	2,434,740	1,024,050	1,410,690
経常収益計	2,428,732,863	2,368,804,530	59,928,333
(2) 経常費用			
事業費	2,424,094,160	2,363,447,967	60,646,193
給料手当	1,365,066,729	1,316,888,278	48,178,451
賞与引当金繰入額	70,878,168	66,641,538	4,236,630
臨時雇賃金	60,580,428	63,284,827	△ 2,704,399
退職給付費用	108,650,505	88,622,064	20,028,441
福利厚生費	1,104,191	1,065,914	38,277
旅費交通費	145,830	190,400	△ 44,570
通信運搬費	3,095,678	2,679,544	416,134
減価償却費	11,194,335	7,703,989	3,490,346
支払手数料	20,982,284	17,823,962	3,158,322
消耗什器備品費	4,685,569	12,801,246	△ 8,115,677
消耗品費	58,129,867	58,243,964	△ 114,097
修繕費	31,899,885	42,946,805	△ 11,046,920
印刷製本費	464,310	151,360	312,950
燃料費	4,234,407	5,149,370	△ 914,963
光熱水料費	179,469,555	185,510,189	△ 6,040,634
給食費	131,121,902	122,463,355	8,658,547
教養娯楽費	9,259,191	9,338,353	△ 79,162
賃借料	32,348,268	30,673,414	1,674,854
被服寝具費	21,183,276	23,707,491	△ 2,524,215
新聞図書費	305,701	296,965	8,736
保険料	955,070	1,082,330	△ 127,260
諸謝金	30,075	12,824	17,251
租税公課	218,500	322,000	△ 103,500
支払負担金	683,240	545,160	138,080
支払助成金	209,592	190,500	19,092
委託費	307,197,604	305,112,125	2,085,479
管理費	54,114,212	49,213,405	4,900,807
役員報酬	77,000	0	77,000
給料手当	39,611,229	34,008,778	5,602,451
賞与引当金繰入額	2,583,472	1,851,718	731,754
臨時雇賃金	459,150	0	459,150
退職給付費用	0	2,225,089	△ 2,225,089
福利厚生費	18,000	18,000	0
旅費交通費	4,140	0	4,140
通信運搬費	277,032	359,549	△ 82,517
減価償却費	0	4,561	△ 4,561
支払手数料	505,052	863,742	△ 358,690
消耗什器備品費	0	222,860	△ 222,860
消耗品費	575,970	610,493	△ 34,523
印刷製本費	297,770	271,700	26,070
光熱水料費	802,707	439,063	363,644

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
賃借料	4,269,612	3,884,475	385,137
被服寝具費	42,681	0	42,681
新聞図書費	98,980	96,293	2,687
諸謝金	739,661	895,960	△ 156,299
租税公課	66,000	722,000	△ 656,000
支払負担金	2,021,676	1,990,185	31,491
委託費	1,664,080	748,939	915,141
経常費用計	2,478,208,372	2,412,661,372	65,547,000
当期経常増減額	△ 49,475,509	△ 43,856,842	△ 5,618,667
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	0	189,997	△ 189,997
車両運搬具売却益	0	189,997	△ 189,997
固定資産受贈益	0	3,150,000	△ 3,150,000
車両運搬具受贈益	0	3,150,000	△ 3,150,000
退職給付引当金取崩益	5,715,119	0	5,715,119
退職給付引当金取崩益	5,715,119	0	5,715,119
経常外収益計	5,715,119	3,339,997	2,375,122
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	12	22	△ 10
備品除却損	12	22	△ 10
経常外費用計	12	22	△ 10
当期経常外増減額	5,715,107	3,339,975	2,375,132
当期一般正味財産増減額	△ 43,760,402	△ 40,516,867	△ 3,243,535
一般正味財産期首残高	△ 877,785,413	△ 837,268,546	△ 40,516,867
一般正味財産期末残高	△ 921,545,815	△ 877,785,413	△ 43,760,402
II 指定正味財産増減の部			
指定正味財産期首残高	1,382,900,000	1,382,900,000	0
指定正味財産期末残高	1,382,900,000	1,382,900,000	0
III 正味財産期末残高	461,354,185	505,114,587	△ 43,760,402

4 正味財産増減計算書内訳表

正味財産増減計算書内訳表

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引等消去	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	752			752
基本財産受取利息	752			752
事業収益	2,171,648,933	10,988,926	△ 877,180	2,181,760,679
広島県受託収益	439,932,624	10,988,926		450,921,550
広島市受託収益	1,665,142,236			1,665,142,236
原爆養護水一△運営事業収益	31,720			31,720
診療収益	66,542,353		△ 877,180	65,665,173
受取補助金等	25,644,559	40,361,196		66,005,755
受取広島市補助金	25,644,559	40,361,196		66,005,755
受取負担金	174,822,032			174,822,032
受取広島県利用者負担金	35,351,520			35,351,520
受取広島市利用者負担金	139,470,512			139,470,512
受取寄附金	3,708,709			3,708,709
受取寄附金	3,708,709			3,708,709
雑収益	402,600	2,032,336		2,434,936
受取利息	90	106		196
雑収益	402,510	2,032,230		2,434,740
経常収益計	2,376,227,585	53,382,458	△ 877,180	2,428,732,863
(2) 経常費用				
事業費	2,424,971,340		△ 877,180	2,424,094,160
給料手当	1,365,066,729			1,365,066,729
賞与引当金繰入額	70,878,168			70,878,168
臨時雇賃金	60,580,428			60,580,428
退職給付費用	108,650,505			108,650,505
福利厚生費	1,104,191			1,104,191
旅費交通費	145,830			145,830
通信運搬費	3,095,678			3,095,678
減価償却費	11,194,335			11,194,335
支払手数料	21,859,464		△ 877,180	20,982,284
消耗什器備品費	4,685,569			4,685,569
消耗品費	58,129,867			58,129,867
修繕費	31,899,885			31,899,885
印刷製本費	464,310			464,310
燃料費	4,234,407			4,234,407
光熱水料費	179,469,555			179,469,555
給食費	131,121,902			131,121,902
教養娯楽費	9,259,191			9,259,191
賃借料	32,348,268			32,348,268
被服寝具費	21,183,276			21,183,276
新聞図書費	305,701			305,701
保険料	955,070			955,070
諸謝金	30,075			30,075
租税公課	218,500			218,500
支払負担金	683,240			683,240
支払助成金	209,592			209,592
委託費	307,197,604			307,197,604
管理費		54,114,212		54,114,212
役員報酬		77,000		77,000
給料手当		39,611,229		39,611,229
賞与引当金繰入額		2,583,472		2,583,472
臨時雇賃金		459,150		459,150
福利厚生費		18,000		18,000
旅費交通費		4,140		4,140
通信運搬費		277,032		277,032
支払手数料		505,052		505,052
消耗品費		575,970		575,970
印刷製本費		297,770		297,770
光熱水料費		802,707		802,707
賃借料		4,269,612		4,269,612
被服寝具費		42,681		42,681
新聞図書費		98,980		98,980

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引等消去	合 計
諸謝金		739,661		739,661
租税公課		66,000		66,000
支払負担金		2,021,676		2,021,676
委託費		1,664,080		1,664,080
経常費用計	2,424,971,340	54,114,212	△ 877,180	2,478,208,372
当期経常増減額	△ 48,743,755	△ 731,754		△ 49,475,509
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
退職給付引当金取崩益		5,715,119		5,715,119
退職給付引当金取崩益		5,715,119		5,715,119
経常外収益計	0	5,715,119		5,715,119
(2) 経常外費用				
固定資産除却損	12			12
備品除却損	12			12
経常外費用計	12	0		12
当期経常外増減額	△ 12	5,715,119		5,715,107
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 48,743,767	4,983,365		△ 43,760,402
他会計振替額	12,758,900	△ 12,758,900		0
当期一般正味財産増減額	△ 35,984,867	△ 7,775,535		△ 43,760,402
一般正味財産期首残高	△ 902,047,929	24,262,516		△ 877,785,413
一般正味財産期末残高	△ 938,032,796	16,486,981		△ 921,545,815
II 指定正味財産増減の部				
指定正味財産期首残高	1,375,036,000	7,864,000		1,382,900,000
指定正味財産期末残高	1,375,036,000	7,864,000		1,382,900,000
III 正味財産期末残高	437,003,204	24,350,981		461,354,185

5 財務諸表に対する注記

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・・・・・・定率法によっている。

(2) 引当金の計上基準

賞与引当金・・・・・・・・ 職員の賞与の支給に備えるため、支給対象期間に対応する
支給見込額のうち当期に帰属する金額を計上している。

退職給付引当金・・・・・・・・ 職員の退職給付に備えるため、期末退職給与の自己都合要支
給額に相当する金額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

税込方式によっている。

2. 基本財産の増減額及びその残高

基本財産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	1,100,000	0	0	1,100,000
土 地	1,381,800,000	0	0	1,381,800,000
合 計	1,382,900,000	0	0	1,382,900,000

3. 基本財産の財源等の内訳

基本財産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味 財産からの充当 額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
定期預金	1,100,000	(1,100,000)	(一)	(一)
土 地	1,381,800,000	(1,381,800,000)	(一)	(一)
合 計	1,382,900,000	(1,382,900,000)	(一)	(一)

4. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末 残高	当期増加額	当期減少額	当期末 残高	貸借対照 表上の記 載区分
補助金 事務局運営補助金	広島市	0	66,005,755	66,005,755	0	—
合 計		0	66,005,755	66,005,755	0	

5. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

(単位：円)

属性	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
当法人を支配する法人	広島市	広島市中区	—	—	—	理事6名 中市職員1名 元市職員3名	市公共事業の受託	原子爆弾被爆者の養護等の業務の受託	1,665,142,236	—	0
							団体に対する補助	広島原爆被爆者援護事業団事務局運営の補助	66,005,755	—	0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

受託、補助については、年間所要額を収入し、年度末に精算することとしている。

6 附属明細書

1. 基本財産の明細

財務諸表に対する注記の「2. 基本財産の増減額及びその残高」において記載しているため省略する。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	68,493,256	73,461,640	68,493,256	0	73,461,640
退職給付引当金	906,941,945	102,935,386	32,626,665	0	977,250,666

7 財産目録

財産目録

令和7年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
	現金預金	現金 手元保管 普通預金 広島銀行高陽支店 広島銀行舟入支店 広島銀行白島支店 もみじ銀行牛田支店 広島信用金庫高陽支店 三菱UFJ信託銀行広島支店 定期預金 広島銀行高陽支店	運転資金として 運転資金として 運転資金として	534,634 252,647,778 343,918 21,928 9,573 3 752 9,146,917
	未収金	国保連合会、利用者負担金他	公益目的事業の診療収入、利用者負担金等の未収金	43,390,657
流動資産合計				306,096,160
(固定資産)				
基本財産	定期預金	三菱UFJ信託銀行広島支店	公益目的保有財産であり、運用益は公益目的事業の財源としている。	1,100,000
	土地	広島原爆養護ホーム舟入むつみ園(広島市中区舟入幸町14番11号)2,376.17㎡ 広島原爆養護ホーム神田山やすらぎ園(広島市東区牛田新町一丁目18番2号)3,724.17㎡ 広島原爆養護ホーム倉掛のぞみ園(広島市安佐北区倉掛三丁目50番1号)14,508.28㎡	事務局使用部分を除き、公益目的保有財産である。舟入むつみ園、神田山やすらぎ園の敷地は、公益目的事業に使用している。倉掛のぞみ園の敷地は、共用財産であり、99%(14,334.07㎡)を公益目的事業に使用し、1%(174.21㎡)を管理運営に使用している。	1,381,800,000
その他固定資産	車輛運搬具	舟入むつみ園 1台 神田山やすらぎ園 2台	公益目的保有財産であり、ショートステイの送迎等公益目的事業に使用している。	3,704,587
	備品	電動ベッド他517件 金庫他2件	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している。 公益目的事業を行うために必要な管理業務に使用している。	75,004,126 3
	建物附属設備	倉掛のぞみ園3階食堂流し台	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している。	1,342,749
	電話加入権	11回線	公益目的事業を行うために必要な管理業務に使用している。	16,500
固定資産合計				1,462,967,965
資産合計				1,769,064,125
(流動負債)	未払金	維持管理業務等委託業者他	3月分委託料等の未払金	241,893,520
	預り金	所得税等	所得税等の預り金	15,104,114
	賞与引当金	職員に対するもの	職員189名に対する賞与の支払いに備えたもの	73,461,640
流動負債合計				330,459,274
(固定負債)	退職給付引当金	職員に対するもの	職員167名に対する退職金の支払いに備えたもの	977,250,666
固定負債合計				977,250,666
負債合計				1,307,709,940
正味財産				461,354,185

監 査 報 告 書

令和7年5月13日

公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団

理事長 國 重 俊 彦 様

公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団

監事 熊 野 智 

公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団

監事 望 月 洋 

私たち監事は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

（1）事業報告等の監査結果

一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上